

栄養サポートチーム専門療法士臨床実地修練受け入れのご案内

当院では日本静脈経腸栄養学会より栄養サポートチーム専門療法士取得のための実地修練教育認定施設として認定を受けております。「栄養サポートチーム専門療法士」取得を希望される方を対象に実地修練内容と申し込み方法についてご案内いたします。

【目的】

臨床実習により栄養サポートチーム専門療法士として必要な知識を身につけ、チーム医療の一員として患者さんに適切な栄養サポートが提供できる技術を習得することを目的とする。

【対象者】

日本静脈経腸栄養学会「栄養サポートチーム専門療法士」の取得を目標とし、かつ2年以内に日本静脈経腸栄養学会「栄養サポートチーム(NST)専門療法士」認定試験を受験される方。

【実習期間】

☆ 平成27年9月14日（月）～ 平成27年12月7日（月）

以上の期間の毎週月曜日 13時～17時

10週間（合計40時間：祝日を除く）

※ 受講希望受付期間：平成27年8月31日（月）17:00まで

【連絡先】

栄養管理部：小橋川 広樹（NST事務局）

E-mail：koba5582@jim.u-ryukyu.ac.jp

TEL：098-895-1048 FAX：098-895-1094

【申請書類】

申請書類は、ホームページからプリントアウトしてご利用下さい。(履歴書添付)

提出先

琉球大学医学部総務課総務第二係 TEL 098-895-1010

郵送先

〒903-0215 沖縄県西原町字上原207番地

琉球大学医学部総務課総務第二係

【研修費】

30,850 円

【募集人員】

3名程度

- なお希望者多数の場合は、各施設からの受講人数を限定する場合や受講をお断りさせて頂くこともございますのでご容赦下さい。

平成27年度栄養サポートチーム専門療法士取得に関わる実地修練カリキュラム

時間	9月14日(月)	9月28日(月)	10月5日(月)	10月19日(月)	10月26日(月)
13:00~14:00	オリエンテーション/ 教育症例検討	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)
14:00~15:00	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)
15:00~16:00	講義 1 NSTについて 講師:第一外科 下地 英明	講義 2 NSTの役割・NSTに おける看護師の役割 講師:看護部 平良智恵美	講義 3 経腸・経管栄養 講師:栄養管理室 小橋川 広樹	講義 4 輸液・経静脈栄養 講師:薬剤部 橋田律	講義 5 栄養管理に必要な 検査値の読み方 講師:検査部 翁長小百合
16:00~17:00	症例まとめ	症例まとめ	症例まとめ	症例まとめ	症例まとめ

時間	11月2日(月)	11月9日(月)	11月16日(月)	11月30日(月)	12月7日(月)
13:00~14:00	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)	教育症例検討 (コアメンバー症例検討)
14:00~15:00	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)	教育回診 (コアメンバー回診)
15:00~16:00	講義 6 口腔ケア/嚥下について 講師:言語聴覚士 白井 梨代	講義 7 炎症性疾患の栄養管理 講師:第一内科	講義 8 肝臓病の栄養管理 講師:第一内科	講義 9 糖尿病の栄養管理 講師:第二内科	講義 10 腎臓病の栄養管理 講師:第三内科
16:00~17:00	症例まとめ	症例まとめ	症例まとめ	症例まとめ	症例発表会・修了式

琉球大学医学部附属病院栄養サポートチーム専門療法士 取得に関わる実地修練受入規程

〔平成22年11月16日〕
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、地域の看護師、薬剤師、臨床検査技師及び管理栄養士等に対し、栄養サポートチーム（以下「NST」という。）に関する知識・技術についての研修を行い、地域におけるNST活動の充実を図ることを目的として、琉球大学医学部附属病院（以下「本院」という。）において行う栄養サポートチーム専門療法士取得に関わる実地修練（以下「実地修練」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において実地修練とは、日本静脈経腸栄養学会が認定する教育施設として実施するものであり、第4条の規定により受入れの許可を受けた者に対する本院におけるNSTに関する知識・技術についての研修をいう。

(申請)

第3条 実地修練を受けようとする者は、実地修練申込書（様式第1号）に履歴書及び免許証の写しを添え、琉球大学医学部附属病院院長（以下「病院長」という。）に申請するものとする。

2 前項の申請は、研修開始の日の1月前までに行うものとする。

(許可)

第4条 病院長は、前条の申請があった場合、本院の診療業務に支障がないと認めるときは、実地修練許可書（様式第2号）を交付するものである。

(期間)

第5条 実地修練の期間は、原則週1日の10日間（40時間）とする。

(実地修練カリキュラム)

第6条 病院長は、研修方法等について「実地修練カリキュラム」を策定し、実施するものとする。

(実地修練修了証明書の交付)

第7条 病院長は、実地修練を終了した者に、日本静脈経腸栄養学会「栄養サポートチーム専門療法士」認定規則に基づく臨床実地修練修了証明書及び実地修練修了証明書（様式第3号）を交付するものとする。

(研修料)

第8条 実地修練の研修料は、国立大学法人琉球大学料金規程に定めるとおりとする。

(研修料の納付)

第9条 実地修練の受入れを許可された者は、研修料を前納しなければならない。

2 既納の研修料は、返還しない。

(規則の遵守)

第10条 実地修練を受ける者は、琉球大学が定める諸規則を遵守しなければならない。

(受入れ許可の取消し)

第11条 実地修練を受ける者が前条の規定に違反し、又は実地修練を受ける者としてふさわしくない行為があったときは、病院長は実地修練の受入れの許可を取り消すことができる。

(損害賠償等)

第12条 実地修練の受入れを許可された者は、本人の故意又は過失により、医療過誤を生じさせた場合又は施設、設備等を損傷させた場合は、法令の定めるところにより損害賠償等の責任を負うものとする。

(事務)

第13条 実地修練の受入れに関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、実地修練の受入れに関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年11月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年6月1日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年7月17日から施行し、平成24年5月1日から適用する。

様式第1号

平成 年 月 日

琉球大学医学部附属病院長 殿

住 所 :
(TEL :)
氏 名 : 印

NST専門療法士取得に関わる実地修練申込書

下記のとおり貴院で取得に関わる実地修練をしたいので、受入れを許可くださるようお願いいたします。

なお、受入れを許可された上は、琉球大学医学部附属病院栄養サポートチーム専門療法士取得に関わる実地修練受入規程その他諸規則を遵守し、関係職員の指示に従うことを誓約します。

記

- 1 研修名 NST専門療法士取得に関わる実地修練
- 2 研修職種
- 3 研修期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日
- 4 添付書類 (1) 履歴書 1通
(2) 免許証の写し 1通